

大垣市国土強靱化地域計画
(素案)

目 次

第1章 国土強靱化地域計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	5
第2章 基本的な考え方	6
1 基本理念	6
2 基本目標等	7
3 強靱化を推進する上での基本的な方針	9
第3章 脆弱性の評価	10
1 脆弱性評価の考え方	10
2 想定するリスクの設定	11
3 起きてはならない最悪の事態の設定	12
4 起きてはならない最悪の事態を回避するための施策の評価	14
第4章 強靱化の推進施策	19
1 施策体系図	19
2 強靱化の推進施策	28
3 計画の数値目標	57
第5章 計画の推進	60
1 計画の推進と進捗管理	60
2 計画の見直し	61
資 料	62
1 施策分野ごとの脆弱性評価の結果	62

第1章 国土強靱化地域計画の概要

1 計画策定の趣旨

国では、東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号。以下「国土強靱化基本法」という。）が公布・施行され、翌年6月には、国土の強靱化に関する計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」が策定されました。

また、国土強靱化基本法第13条において、都道府県または市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的な推進を図るため、「国土強靱化地域計画」を定めることができると規定されており、岐阜県では、平成27年3月に「岐阜県強靱化計画～強くて、しなやかな『清流の国』を次世代に引き継ぐために～」が策定されました。

本市においても、国土強靱化基本計画や岐阜県強靱化計画との調和を図りながら、これまでの防災・減災対策を踏まえて、市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するとともに、自然災害により機能不全に陥らない強さと、速やかに回復するしなやかさを備えた強靱なまちづくりを推進するため、「大垣市国土強靱化地域計画」を策定します。

〔強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法における国土強靱化地域計画の位置づけ〕

○ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（抜粋）

（国土強靱化地域計画）

第13条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）

第14条 国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

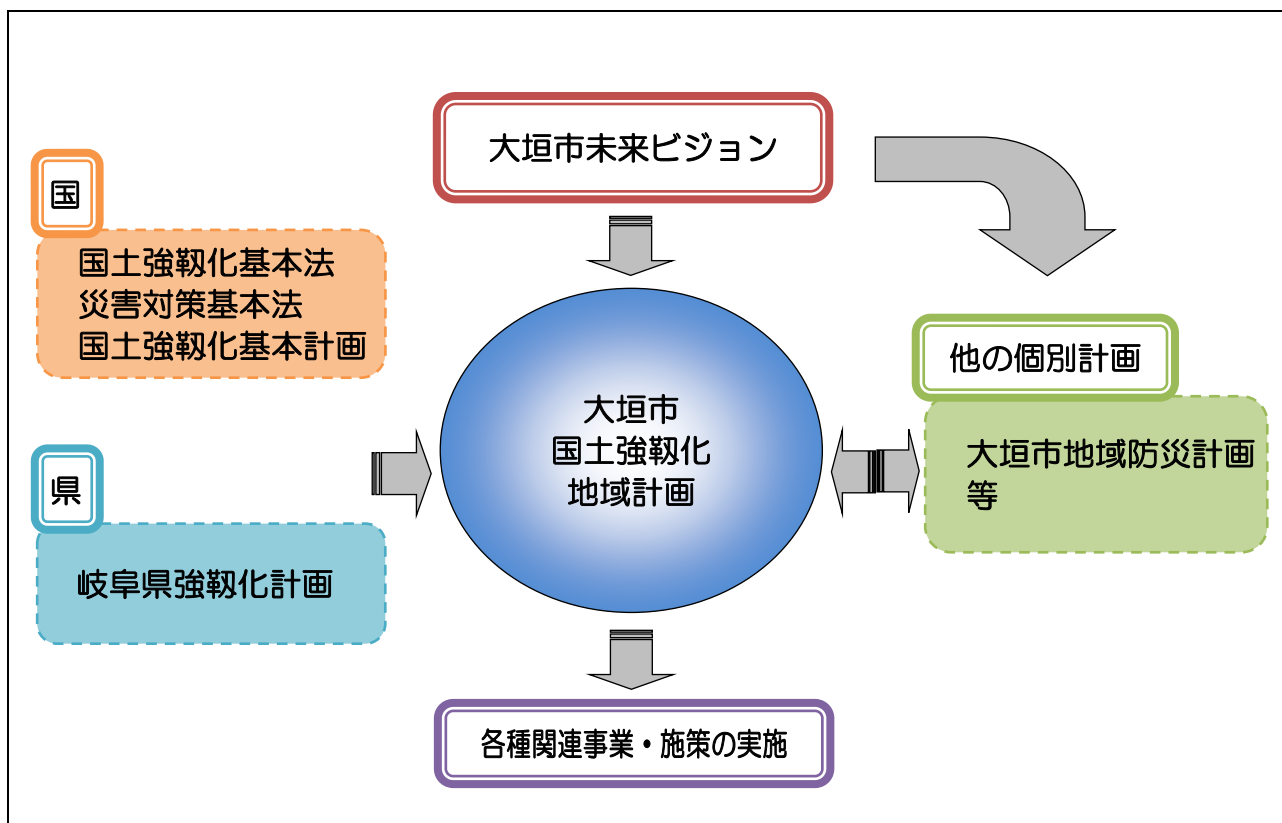
2 計画の位置づけ

この計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化基本計画や岐阜県強靱化計画との調和・連携を図ります。

また、この計画は、市政運営の指針となる「大垣市未来ビジョン」との整合・調和を図るとともに、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき災害に対処するための基本的な計画である「大垣市地域防災計画」等、国土強靱化に係る各種計画等の指針となるものです。

なお、策定にあたっては、「SDGs」（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを勘案して策定します。

〔計画の位置づけ〕



〔大垣市未来ビジョン〕

○ 大垣市未来ビジョンにおける施策の位置づけ

大垣市未来ビジョンでは、現代の子どもたちが主役となる30年後の本市のあるべき姿として未来都市像を「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」と定めています。

また、その未来都市像を実現するために、未来都市像を構成するまちの姿を「未来のピース」として定め、未来のピースごとに各分野における施策を位置づけています。

未来のピース	分野
1 みんなが住みやすいまち (都市基盤)	① 土地利用・市街地、② 住生活、③ 景観・公園・緑化、④ 水道・下水道、⑤ 総合交通・道路、⑥ 移住・定住、⑦ 情報通信
2 みんなが元気なまち (産業振興)	① 産業、② 商業、③ 農業、④ 森林・林業、⑤ 観光、⑥ 労働
3 みんなが安心するまち (生活環境)	① 治水、② 防災、③ 消防・救急、④ 生活安全、⑤ 生活環境、⑥ 廃棄物
4 みんながあったかいまち (健康・福祉・人権)	① 健康、② 医療、③ 地域福祉、④ 障がい者(児)福祉、⑤ 高齢者福祉、⑥ 社会保障、⑦ 人権、⑧ 男女共同参画・多文化共生
5 みんなが成長するまち (人づくり)	① 子育て支援、② 青少年健全育成、③ 学校教育、④ 生涯学習、⑤ 生涯スポーツ、⑥ 文化振興
6 みんなが主役のまち (市民協働)	① 市民協働、② 行政経営

〔SDGsの17の目標〕



3 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。

〔計画の期間〕

	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
国土強靱化地域計画	策定					
未来ビジョン						

第2章 基本的な考え方

1 基本理念

本市では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、大規模自然災害等による最悪の事態を念頭に置き、事前防災・減災及び迅速な復旧・復興などに備えるとともに、自然に囲まれた良好な生活環境を有する西濃地域の経済文化の中心都市として永続的に発展していくため、「強く、しなやかな、産業文化都市おおがきを未来に残す」を基本理念とします。

2 基本目標等

本市の国土強靱化を推進するにあたり、国土強靱化基本計画との調和を保ちながら、岐阜県強靱化計画に掲げられた基本目標等を踏まえ、以下のとおり4つの「基本目標」及び8つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

(1) 基本目標

この計画における基本目標として、以下の4つを定め、国土強靱化を推進します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設の被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

(2) 事前に備えるべき目標

4つの基本目標を達成するため、基本目標を具体化した以下の8つの事前に備えるべき目標を定めます。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の生活環境を確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能を確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

国土強靱化基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」のほか、本計画の基本理念を踏まえ、以下の基本的な方針に基づき推進します。

(1) 国土強靱化の取り組み姿勢

- ① 短期的な視点によらず、時間管理の概念を持ちながら、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- ② 大規模災害が発生しても、国や県、市民、事業者、地域団体等と連携・協力し、人命の保護を最大限図り、様々な重要機能が機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能となるよう平時から災害に強い地域づくりに努めます。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設整備などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- ② 自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組みます。

(3) 効率的な施策の推進

- ① 人口減少社会への対応及び社会資本の老朽化等を踏まえ、財政資金の計画的な活用を図るなど、効率的な行財政運営による施策の持続的な実施に努めます。
- ② 既存の社会資本を有効活用するなど、費用を削減するとともに、効率的かつ効果的に施策を推進します。

(4) 計画の進捗管理

この計画を効率的かつ効果的に推進していくためには、各施策に対する課題や目標を共有し、施策の進捗状況について点検と評価を行いながら、PDCAサイクルを確立することが必要です。

具体的には、この計画に定める数値目標をもとに、実施した施策に対する達成状況を定期的に検証し、推進する施策の進行管理に活用します。

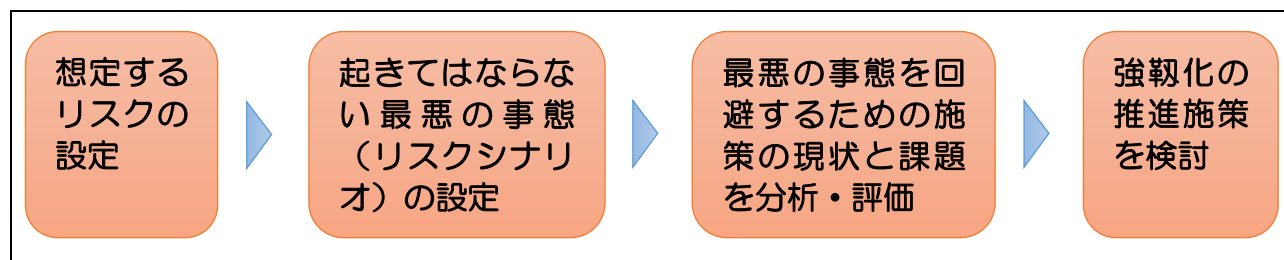
第3章 脆弱性の評価

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害に対する脆弱性を評価することは、国土強靱化に関する取り組みの方向性を定め、効果的かつ効率的に推進していく上で必要なプロセスであり、国土強靱化基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方針が示されています。

この計画においても、国が示した国土強靱化地域計画策定ガイドラインを踏まえ、以下の方法により、本市の脆弱性を分析・評価し、強靱化の推進施策を検討しました。

〔脆弱性評価の考え方〕



2 想定するリスクの設定

過去の被災経験や地域特性から、本市において想定するリスクは、最も甚大な被害が想定される「大規模地震」及び、近年、激甚化、頻発化する台風・豪雨等による「風水害（土砂災害含む。）」とします。

3 起きてはならない最悪の事態の設定

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定は、国土強靱化基本計画で設定されている45項目を参考にしながら、岐阜県強靱化計画を踏まえて、24項目に整理しました。

〔事前に備えるべき目標ごとの起きてはならない最悪の事態〕

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 巨大地震による建築物等の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
	1-2 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
	1-3 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生
	1-4 避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による人的被害の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の生活環境を確保する	2-1 消防の被災等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災等による医療機能の麻痺
	2-3 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-5 長期にわたる孤立集落の発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1 災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
5 経済活動を機能不全に陥らせ ない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産 力低下
	5-2 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機 能停止
	5-3 食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン等の被害を最小 限にとどめるとともに、早期に 復旧させる	6-1 ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の 長期間にわたる機能停止
	6-2 地域交通ネットワークの分断
7 制御不能な二次災害を発生さ せない	7-1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生
	7-2 ため池、排水機場などの機能不全による二次 災害の発生
	7-3 有害物質の大規模拡散、流出
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 地域社会・経済が迅速かつ従 前より強靱な姿で復興できる条 件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞によ り復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れ る事態
	8-3 幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等により復 旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興 が大幅に遅れる事態

4 起きてはならない最悪の事態を回避するための施策の評価

(1) 評価方法

設定した24の起きてはならない最悪の事態ごとに、関連する現行の施策や課題等を整理し、事態の回避に向けた分析・評価を行います。

また、現行の施策や課題等の整理にあたっては、強靱化に関する施策分野を設定し、併せて分析を行います。

(2) 施策分野の設定

強靱化に関する施策分野として、以下の個別施策分野及び横断的施策分野を設定します。

〔強靱化に関する施策分野〕

区分	施策分野
① 個別施策分野	1) 交通・物流
	2) 国土保全
	3) 都市・住宅・土地利用
	4) 保健医療・福祉
	5) 産業
	6) 情報通信・ライフライン
	7) 行政機能
	8) 環境
② 横断的施策分野	1) リスクコミュニケーション
	2) 老朽化対策
	3) 官民連携

(3) 脆弱性評価の結果

起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価の結果については、以下のとおりです。

また、施策分野ごとに整理し、分析した結果については、資料の「施策分野ごとの脆弱性評価の結果」のとおりです。

〔起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価の結果〕

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
1-1 巨大地震による建築物等の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	① 公共施設等総合管理計画の推進が必要 ② 消防施設及び設備の整備が必要 ③ 住宅・建築物の耐震診断・耐震補強の促進が必要 ④ 交通安全対策の推進が必要 ⑤ 市街地整備の促進が必要 ⑥ 公園・緑地の整備が必要 ⑦ 公営住宅等の維持管理が必要 ⑧ 空き家所有者への適切な指導が必要 ⑨ 幼保園・保育園・幼稚園の整備が必要 ⑩ 学校施設及び設備の整備が必要 ⑪ 道路整備及び無電柱化の推進が必要
1-2 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	① 河川の改修及び整備が必要 ② 排水機場の整備が必要 ③ 排水機場の自動運転化及び遠方監視システムの構築が必要 ④ 防災行政無線の整備が必要 ⑤ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ⑥ 要配慮者の支援体制の充実が必要 ⑦ 市民の防災意識啓発が必要 ⑧ 防災訓練の充実が必要

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
1-3 大規模土砂災害による 集落等の壊滅や甚大な人的 被害の発生	① 急傾斜地崩壊対策の推進が必要 ② 防災行政無線の整備が必要 ③ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ④ 要配慮者の支援体制の充実が必要 ⑤ 市民の防災意識啓発が必要 ⑥ 防災訓練の充実が必要
1-4 避難行動に必要な情報 が適切に住民に提供されな いことや情報伝達の不備等 による人的被害の発生	① 防災行政無線の整備が必要 ② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ③ 要配慮者の支援体制の充実が必要 ④ 防災ハザードマップの活用が必要
2-1 消防の被災等による救 助・救急活動等の遅れ及び 重大な不足	① 消防体制の充実が必要 ② 消防職員の災害対応能力の向上が必要 ③ 救急救助体制の充実が必要 ④ 救急講座の充実が必要 ⑤ 救出救助に係る連携体制の強化が必要
2-2 医療施設及び関係者の 絶対的不足・被災等による 医療機能の麻痺	① 医療救護体制の整備が必要 ② 市民病院と医療機関の連携強化が必要 ③ 救急医療体制の充実が必要
2-3 被災地における疫病・ 感染症等の大規模発生	① 避難所での感染症対策が必要 ② 感染症予防の促進が必要 ③ 予防接種の実施が必要 ④ 下水道の整備が必要 ⑤ 災害廃棄物対策の推進が必要
2-4 被災地での食料・飲料 水等、生命に関わる物資供 給の長期停止	① 道路ストックの点検及び整備促進が必要 ② 給水体制の構築が必要 ③ 非常用物資の備蓄推進が必要 ④ 災害時応援協定等の充実が必要 ⑤ 再生可能エネルギーの導入拡大が必要

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
2-5 長期にわたる孤立集落の発生	① 防災行政無線の整備が必要 ② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ③ 非常用物資の備蓄推進が必要
3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	① 庁舎等の防災拠点機能の確保が必要 ② 業務継続に必要な体制の整備が必要 ③ ICT部門における業務継続体制の整備が必要 ④ 避難所運営・防災施設の充実が必要
4-1 災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止	① 国・県・避難所等との防災通信手段の多重化が必要 ② 災害関連情報の迅速な伝達が必要 ③ 防災行政無線の整備が必要 ④ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ⑤ ICT部門における業務継続体制の整備が必要
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	① 企業の事業継続計画（BCP）の策定促進及び業務継続マネジメント（BCM）の構築が必要
5-2 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	① 道路ストックの点検及び整備促進が必要 ② 道路啓開の迅速な実施が必要 ③ 狭あい道路の拡幅整備が必要 ④ 避難路となりうる道路の整備が必要
5-3 食料等の安定供給の停滞	① 農業施設の排水機能確保が必要
6-1 ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる機能停止	① 水道施設の耐震化の推進が必要 ② 公共下水道施設の改築更新の推進が必要 ③ 給水体制の構築が必要 ④ 農業集落排水施設等の機能保持・老朽化対策の促進が必要 ⑤ 災害時応援協定等の支援体制が必要

起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果
6-2 地域交通ネットワークの分断	① 鉄道交通環境の整備が必要 ② 道路ストックの点検及び整備促進が必要 ③ 道路啓開の迅速な実施が必要 ④ 狭あい道路の拡幅整備が必要 ⑤ 避難路となりうる道路の整備が必要
7-1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生	① 空き家所有者への適切な指導が必要 ② 狭あい道路の拡幅整備が必要 ③ 消防体制の充実が必要 ④ 消防職員の災害対応能力の向上が必要
7-2 ため池、排水機場などの機能不全による二次災害の発生	① ため池防災対策が必要 ② 排水機場等の整備・更新が必要 ③ 農業施設の排水機能確保が必要
7-3 有害物質の大規模拡散、流出	① 住宅・建築物のアスベスト対策の促進が必要 ② 有害物質等の対策推進が必要
7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	① 森林保全対策が必要 ② 農業施設の排水機能確保が必要 ③ 鳥獣害対策の推進が必要
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	① クリーンセンターの安定稼働が必要 ② 災害廃棄物対策の推進が必要
8-2 人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	① 災害ボランティアの活動環境の整備が必要 ② 市民の防災意識啓発が必要 ③ 防災訓練の充実が必要 ④ 復興を支える人材育成が必要
8-3 幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	① 道路ストックの点検及び整備促進が必要
8-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	① 地域全体の防災力の向上が必要

第4章 強靱化の推進施策

1 施策体系図

この計画に掲げる基本理念を実現するための基本目標達成に向け、脆弱性評価の結果を踏まえた今後5年間の推進施策の体系図を、次のとおり示します。

基本理念	強く、しなやかな、産業文化都市おおがきを未来に残す
基本目標	① 人命の保護が最大限図られること ② 市の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること ③ 市民の財産及び公共施設の被害の最小化 ④ 迅速な復旧・復興
▽ 事前に備えるべき目標 (8) ▽ 起きてはならない最悪の事態 (24) ▽ 推進施策 (93)	
1 直接死を最大限防ぐ	
(1) 巨大地震による建築物等の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	① 公共施設等総合管理計画の推進 ② 消防施設及び設備の整備 ③ 住宅・建築物の耐震診断・耐震補強の促進 ④ 交通安全対策の推進 ⑤ 市街地整備の促進 ⑥ 公園・緑地の整備 ⑦ 公営住宅等の維持管理 ⑧ 空き家所有者への適切な指導 ⑨ 幼保園・保育園・幼稚園の整備 ⑩ 学校施設及び設備の整備 ⑪ 道路整備及び無電柱化の推進

- ▽ 事前に備えるべき目標 (8)
 - ▽ 起きてはならない最悪の事態 (24)
 - ▽ 推進施策 (93)

(2) 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生

- ① 河川の改修及び整備
- ② 排水機場の整備
- ③ 排水機場の自動運転化及び遠方監視システムの構築
- ④ 防災行政無線の整備
- ⑤ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化
- ⑥ 要配慮者の支援体制の充実
- ⑦ 市民の防災意識啓発
- ⑧ 防災訓練の充実

(3) 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生

- ① 急傾斜地崩壊対策の推進
- ② 防災行政無線の整備 再掲
- ③ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲
- ④ 要配慮者の支援体制の充実 再掲
- ⑤ 市民の防災意識啓発 再掲
- ⑥ 防災訓練の充実 再掲

(4) 避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による人的被害の発生

- ① 防災行政無線の整備 再掲
- ② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲
- ③ 要配慮者の支援体制の充実 再掲
- ④ 防災ハザードマップの活用

- ▽ 事前に備えるべき目標 (8)
- ▽ 起きてはならない最悪の事態 (24)
- ▽ 推進施策 (93)

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の生活環境を確保する

(1) 消防の被災等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足

- ① 消防体制の充実
- ② 消防職員の災害対応能力の向上
- ③ 救急救助体制の充実
- ④ 救急講座の充実
- ⑤ 救出救助に係る連携体制の強化

(2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災等による医療機能の麻痺

- ① 医療救護体制の整備
- ② 市民病院と医療機関の連携強化
- ③ 救急医療体制の充実

(3) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- ① 避難所での感染症対策
- ② 感染症予防の促進
- ③ 予防接種の実施
- ④ 下水道の整備
- ⑤ 災害廃棄物対策の推進

- ▽ 事前に備えるべき目標 (8)
 - ▽ 起きてはならない最悪の事態 (24)
 - ▽ 推進施策 (93)

(4) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ① 道路ストックの点検及び整備促進
- ② 給水体制の構築
- ③ 非常用物資の備蓄推進
- ④ 災害時応援協定等の充実
- ⑤ 再生可能エネルギーの導入拡大

(5) 長期にわたる孤立集落の発生

- ① 防災行政無線の整備 再掲
- ② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲
- ③ 非常用物資の備蓄推進 再掲

3 必要不可欠な行政機能を確保する

(1) 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

- ① 庁舎等の防災拠点機能の確保
- ② 業務継続に必要な体制の整備
- ③ ICT部門における業務継続体制の整備
- ④ 避難所運営・防災施設の充実

- ▽ 事前に備えるべき目標 (8)
- ▽ 起きてはならない最悪の事態 (24)
- ▽ 推進施策 (93)

4 必要不可欠な情報通信機能を確保する

(1) 災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止

- ① 国・県・避難所等との防災通信手段の多重化
- ② 災害関連情報の迅速な伝達
- ③ 防災行政無線の整備 再掲
- ④ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲
- ⑤ ICT部門における業務継続体制の整備 再掲

5 経済活動を機能不全に陥らせない

(1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

- ① 企業の事業継続計画（BCP）の策定促進及び業務継続マネジメント（BCM）の構築促進

(2) 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

- ① 道路ストックの点検及び整備促進 再掲
- ② 道路啓開の迅速な実施
- ③ 狭あい道路の拡幅整備
- ④ 避難路となりうる道路の整備

- ▽ 事前に備えるべき目標 (8)
 - ▽ 起きてはならない最悪の事態 (24)
 - ▽ 推進施策 (93)

(3) 食料等の安定供給の停滞

- ① 農業施設の排水機能確保

6 ライフライン等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

(1) ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる機能停止

- ① 水道施設の耐震化の推進
- ② 公共下水道施設の改築更新の推進
- ③ 給水体制の構築 再掲
- ④ 農業集落排水施設等の機能保持・老朽化対策の促進
- ⑤ 災害時応援協定等の支援体制

(2) 地域交通ネットワークの分断

- ① 鉄道交通環境の整備
- ② 道路ストックの点検及び整備促進 再掲
- ③ 道路啓開の迅速な実施 再掲
- ④ 狭あい道路の拡幅整備 再掲
- ⑤ 避難路となりうる道路の整備 再掲

- ▽ 事前に備えるべき目標 (8)
- ▽ 起きてはならない最悪の事態 (24)
- ▽ 推進施策 (93)

7 制御不能な二次災害を発生させない

(1) 地震に伴う市街地での大規模火災の発生

- ① 空き家所有者への適切な指導 再掲
- ② 狭あい道路の拡幅整備 再掲
- ③ 消防体制の充実 再掲
- ④ 消防職員の災害対応能力の向上 再掲

(2) ため池、排水機場などの機能不全による二次災害の発生

- ① ため池防災対策
- ② 排水機場等の整備・更新
- ③ 農業施設の排水機能確保 再掲

(3) 有害物質の大規模拡散、流出

- ① 住宅・建築物のアスベスト対策の促進
- ② 有害物質等の対策推進

(4) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- ① 森林保全対策
- ② 農業施設の排水機能確保 再掲
- ③ 鳥獣害対策の推進

- ▽ 事前に備えるべき目標 (8)
 - ▽ 起きてはならない最悪の事態 (24)
 - ▽ 推進施策 (93)

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ① クリーンセンターの安定稼働
- ② 災害廃棄物対策の推進 再掲

(2) 人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ① 災害ボランティアの活動環境の整備
- ② 市民の防災意識啓発 再掲
- ③ 防災訓練の充実 再掲
- ④ 復興を支える人材育成

(3) 幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ① 道路ストックの点検及び整備促進 再掲

(4) 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ① 地域全体の防災力の向上

2 強靱化の推進施策

事前に備えるべき目標ごとの推進施策は、以下のとおりです。

(1) 事前に備えるべき目標 1 直接死を最大限防ぐ

1-1 巨大地震による建築物等の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生

① 公共施設等総合管理計画の推進

- 1) 施設等の老朽度や利用状況などを把握し、大垣市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担を軽減・平準化します。

② 消防施設及び設備の整備

- 1) 7つの消防庁舎のうち、消防本部・中消防署、北消防署赤坂分署、北部消防署については、既に改築が完了し耐震基準を満たしており、他の庁舎についても、計画的に耐震改修を実施します。

③ 住宅・建築物の耐震診断・耐震補強の促進

- 1) 住宅及び多数が利用する建築物については、耐震化の重要性や必要性についての普及啓発を行うほか、耐震化を支援する施策をより一層推進することにより、旧基準建築物の建て替え、耐震改修の促進を図ります。

④ 交通安全対策の推進

- 1) ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、通学路に面するブロック塀を対象に大垣市通学路ブロック塀等撤去事業補助金を交付し、危険なブロック塀の除去を促進します。

⑤ 市街地整備の促進

- 1) 中心市街地や密集市街地において、都市基盤の整備にあわせて、市街地再開発事業や土地区画整理事業等による密集市街地の防災性の向上を図ります。

⑥ 公園・緑地の整備

- 1) 火災の延焼遅延や災害発生時の避難場所となる公園施設の機能保全と安全性の維持を図るため、大垣市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新や維持管理に努めます。

⑦ 公営住宅等の維持管理

- 1) 市営住宅の老朽化について、耐震性や耐火性等の安全性を確保しながら、長期的に活用していくための方針を定めた、大垣市営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕・改善等を実施します。
- 2) 市営住宅等の適正な管理運営のあり方及び市営住宅ストック等の有効活用と長寿命化に向けた効果的な取り組みを実施します。

⑧ 空き家所有者への適切な指導

- 1) 大規模災害発生時の空き家の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するため、空き家所有者への適切な助言・指導を行うなど、空き家対策を総合的かつ計画的に実施します。

⑨ 幼保園・保育園・幼稚園の整備

- 1) 公立・私立の保育園及びこども園等の耐震化について、施設整備にあわせて、防災・減災のさらなる機能強化、耐震化を実施します。

⑩ 学校施設及び設備の整備

- 1) 大規模災害時に指定避難所等としての使用が想定される小中学校施設について、劣化した外壁や屋上、老朽化した屋内運動場等を改修・改築し、防災機能の強化を図ります。
- 2) 学校施設のトイレについて、高齢者等の災害時要援護者の使用を想定し、ニーズにあわせて洋式化などトイレの改修に努めます。

⑪ 道路整備及び無電柱化の推進

- 1) 大規模災害発生の際、道路インフラの被災により避難所や医療施設等へ到達できず、人命の救助・救急活動等に支障が生じる事態を回避するため、道路整備を推進します。
- 2) 大規模災害発生の備えの一つとして、電柱等の倒壊から緊急輸送道路等を確保するため、必要性等を勘案し、計画的に無電柱化の整備を推進します。
- 3) 道路の損壊による交通障害は、救援・救護活動等に支障をきたし、迅速な復興の妨げになるため、維持管理・修繕等の整備を推進します。

1-2 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生

① 河川の改修及び整備

- 1) 集中豪雨等による災害が頻発しており、都市型水害・土砂災害等による災害に対し、被害を軽減するため、雨水流出抑制施設整備等の充実を図ります。
- 2) 揖斐川や杭瀬川等、国管理の河川等の改修を促進するとともに、相川や大谷川、泥川、水門川等の県管理の河川の改修を促進します。
- 3) 中小河川については、一定の降雨量に対する治水上の安全を確保することを目標に、河川の整備を推進します。

② 排水機場の整備

- 1) 内水による浸水被害の防止・軽減のため、排水機場の適切な日常点検及び分解整備により延命化を図るとともに、ライフサイクルコストを踏まえた計画的な改築更新を推進します。
- 2) 南海トラフ巨大地震などの大規模地震発生時において、河川構造物の機能を保持できるよう耐震化を推進します。

③ 排水機場の自動運転化及び遠方監視システムの構築

- 1) 近年のゲリラ豪雨等の急な降雨に対する排水機場運転の早期対応や、運転手の高齢化に対応するため、全排水機場について自動運転化を推進するとともに、適切に運転状況を把握するため、遠方監視システムの構築を推進します。

④ 防災行政無線の整備

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

⑤ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（Twitter、Facebook、LINE）、ホームページの活用等、情報伝達の多様化を推進します。

⑥ 要配慮者の支援体制の充実

- 1) 避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するため、避難行動要支援者名簿や災害時個別支援計画の作成を促進します。
- 2) 水防法（昭和24年法律第193号）及び土砂災害防止法（「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号））に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進します。

⑦ 市民の防災意識啓発

- 1) 市民の防災意識を高め、市民一人ひとりの災害対応能力の向上を図るため、大垣市防災リーダーや防災士、水の都おおがきジュニア防災士の育成を推進します。
- 2) 災害時に必要となる救援・救護活動や避難所運営活動などのノウハウを地域に広める人材を養成し、地域防災力の向上を図るため、大垣市防災リーダー等を対象に、大垣市防災リーダースキルアップ講座を実施します。

⑧ 防災訓練の充実

- 1) 災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練や地区別防災訓練など、より多くの市民の参加による実践的な各種訓練に取り組みます。

1-3 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生

① 急傾斜地崩壊対策の推進

- 1) 大雨や洪水による山腹崩壊や土砂災害等を未然に防止するため、関係機関と連携し、計画的な治山や砂防、急傾斜地崩壊対策を推進します。

② 防災行政無線の整備 再掲

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

③ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（Twitter、Facebook、LINE）、ホームページの活用等、情報伝達の多様化を推進します。

④ 要配慮者の支援体制の充実 再掲

- 1) 避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するため、避難行動要支援者名簿や災害時個別支援計画の作成を促進します。
- 2) 水防法及び土砂災害防止法に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進します。

⑤ 市民の防災意識啓発 再掲

- 1) 市民の防災意識を高め、市民一人ひとりの災害対応能力の向上を図るため、大垣市防災リーダーや防災士、水の都おおがきジュニア防災士の育成を推進します。
- 2) 災害時に必要となる救援・救護活動や避難所運営活動などのノウハウを地域に広める人材を養成し、地域防災力の向上を図るため、大垣市防災リーダー等を対象に、大垣市防災リーダースキルアップ講座を実施します。

⑥ 防災訓練の充実 再掲

- 1) 災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練や地区別防災訓練など、より多くの市民の参加による実践的な各種訓練に取り組めます。

1-4 避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による人的被害の発生

① 防災行政無線の整備 再掲

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実に図ります。

② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（Twitter、Facebook、LINE）、ホームページの活用等、情報伝達の多様化を推進します。

③ 要配慮者の支援体制の充実 再掲

- 1) 避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するため、避難行動要支援者名簿や災害時個別支援計画の作成を促進します。
- 2) 水防法及び土砂災害防止法に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進します。

④ 防災ハザードマップの活用

- 1) 具体的な災害リスクを認知するため、最新の防災情報や避難所等の情報を反映した洪水ハザードマップなど防災マップの策定、更新を推進するとともに、市民等への周知を図ります。

(2) 事前に備えるべき目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の生活環境を確保する

2-1 消防の被災等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足

① 消防体制の充実

- 1) 消防職員の人員確保や消防車両、消防資機材等の整備・更新により、消防施設等の充実強化を図ります。
- 2) 機能別消防団員や学生消防団員など消防団員の増員に向けた新たな施策を検討し、消防団員数の維持を図ります。

② 消防職員の災害対応能力の向上

- 1) 大規模災害発生時の広範多岐にわたる消防活動を円滑に実施するため、災害を想定した訓練の実施により、災害対応能力の強化を図ります。

③ 救急救助体制の充実

- 1) 火災や地震災害、土砂災害などの活動体制を充実するため、指揮隊による組織的な部隊運用ができるよう現場活動における活動基準等の検討、整備を行うほか、組織的な部隊運用の構築のため、指揮活動及び各種活動基準に基づく訓練を計画的に実施します。

④ 救急講座の充実

- 1) 自助、共助の意識啓発や市民協働による救急体制の強化を図るため、市民等を対象とした普通救命講習や応急手当普及員講習などの救命講座を実施します。
- 2) 講習においては、手技や知識だけでなく、その重要性を伝え、バイスタンダー（いあわせた人）による心肺蘇生の実施率の向上を図ります。

⑤ 救出救助に係る連携体制の強化

- 1) 消防組合において、消防団との合同訓練や研修を実施するほか、県や自衛隊、警察等関係機関との連携体制を強化するため、救出救助訓練を実施します。

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災等による医療機能の麻痺

① 医療救護体制の整備

- 1) 県から地域災害拠点病院の指定を受けている市民病院において、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣及び他の医療機関のDMATや医療チームの支援を受け入れる体制を整えます。
- 2) 市民病院において、被災地で自己完結型の医療に対応できる携行式の応急用医療資器材等の確保を推進するほか、施設内に自家発電機等を保有し、停電時の電力確保に努めます。

② 市民病院と医療機関の連携強化

- 1) 災害時において、県や地域医療機関、医師会等関係者との連携を強化するため、岐阜県西濃地域災害医療コーディネート訓練など、計画的な会議及び訓練を実施します。

③ 救急医療体制の充実

- 1) 市民病院の救急医療体制の充実を図るため、救命救急専門医や看護師の確保に努めるとともに、高度医療機器の整備を推進します。

2-3 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

① 避難所での感染症対策

- 1) 避難所における感染症等のまん延防止のため、手洗い及び消毒の励行、マスク等による咳エチケットの徹底を図るとともに、ソーシャルディスタンスを保った避難所用テントや段ボール間仕切りを配備するなど、生活空間における衛生の確保を図ります。

② 感染症予防の促進

- 1) 感染症に関する正しい知識の普及啓発と適切な予防を促進するほか、感染症の発生状況の情報収集に努め、まん延を防ぐ予防対策を講じます。

③ 予防接種の実施

- 1) 予防接種の正しい知識の普及啓発を行い、定期予防接種を推進します。

④ 下水道の整備

- 1) 生活排水による水質汚濁を軽減し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道の普及促進を図ります。
- 2) 災害発生時において、安定した公共下水道施設の機能を維持し、衛生環境を良好に保つため、下水道ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画等に基づき、下水道施設の更新・耐震化等を推進します。

⑤ 災害廃棄物対策の推進

- 1) 災害時のごみや、がれき、し尿等の廃棄物の迅速な収集、処理を実施するため、大垣市災害廃棄物処理計画等に基づき、災害廃棄物の広域処理を含めた処理・処分方法の確立等、災害廃棄物対策を推進します。

2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

① 道路ストックの点検及び整備促進

- 1) 岐阜県地域防災計画に定められた市内の緊急輸送道路を、建築物の倒壊によって多数の者の円滑な避難を困難とすることを防止するための道路として指定し、沿道の建築物の耐震化を図ります。
- 2) 地震災害発生後の緊急輸送等を確保するため、道路や橋梁等の耐震性の向上、落石危険箇所等の防災対策等を推進します。
- 3) 緊急輸送道路等の重要物流道路において、通行不能となった場合に代替ルートとしての機能を有する道路の整備を推進します。

② 給水体制の構築

- 1) 水道施設の計画的な更新により耐震化を図るほか、緊急遮断弁や応急給水施設の設置、応急給水用資機材の備蓄などにより、災害時の応急給水に備えます。

③ 非常用物資の備蓄推進

- 1) 避難生活に必要な食料や飲料水、防災資機材等について、物資の計画的な備蓄を推進し、逐次更新を実施します。
- 2) 自家発電設備等の整備を図り、十分な期間の発電が可能となるよう燃料の備蓄等に努めます。
- 3) 家庭での災害用備蓄を啓発するほか、地域での防災資機材の分散備蓄を推進するため、自主防災組織による自主的な資機材の整備を支援します。

④ 災害時応援協定等の充実

- 1) 発災後の市民生活を確保するため、食料や生活必需品、防災資機材等に関する災害時応援協定の締結を推進し、供給体制の強化を図ります。
- 2) 協定を締結している民間企業等との体制を維持するとともに、平常時から協定締結先との関係構築に努めます。

⑤ 再生可能エネルギーの導入拡大

- 1) 電力供給の停止に対応するため、太陽光発電等地域資源を活用した分散型エネルギーを積極的に導入し、エネルギーの自給率向上を推進します。

2-5 長期にわたる孤立集落の発生

① 防災行政無線の整備 再掲

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

② 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（Twitter、Facebook、LINE）、ホームページの活用等、情報伝達の多様化を推進します。

③ 非常用物資の備蓄推進 再掲

- 1) 避難生活に必要な食料や飲料水、防災資機材等について、物資の計画的な備蓄を推進し、逐次更新を実施します。
- 2) 自家発電設備等の整備を図り、十分な期間の発電が可能となるよう燃料の備蓄等に努めます。
- 3) 家庭での災害用備蓄を啓発するほか、地域での防災資機材の分散備蓄を推進するため、自主防災組織による自主的な資機材の整備を支援します。

(3) 事前に備えるべき目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

① 庁舎等の防災拠点機能の確保

- 1) 庁舎等は、災害等発生時の応急対策及び復旧・復興の拠点施設であり、適切な維持管理に努めるとともに、機能強化を図ります。

② 業務継続に必要な体制の整備

- 1) 地震等の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に応急業務や復旧・復興業務に取り組みながら通常行っている業務のうち、中断、遅滞等により市民生活や経済活動等社会への影響が大きい重要な業務を維持するため、大垣市業務継続計画（BCP）の検証や見直しを行うとともに、業務継続に必要な体制を整備します。
- 2) 災害時に迅速な職員の安否確認と初動体制の確立を図るため、災害時職員参集システムによる送受信訓練を実施します。

③ ICT部門における業務継続体制の整備

- 1) ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）に基づき、非常時において優先的に実施しなければならない業務に不可欠な情報システムの継続性を確保するため、必要な対策を講じるとともに、計画の実効性を高めるため、訓練等により定期的に計画内容の点検・更新を行います。

④ 避難所運営・防災施設の充実

- 1) 避難所機能の強化のため、計画的に備蓄品や設備等を整備するとともに、適切な更新や維持管理に努めます。

(4) 事前に備えるべき目標4 必要不可欠な情報通信機能を確保する

4-1 災害対応に必要な情報通信の麻痺・長期停止

① 国・県・避難所等との防災通信手段の多重化

- 1) 停電や被災等による有線通信の途絶に備え、衛星携帯電話や岐阜県防災情報通信システム、地域防災無線の整備・更新等を実施し、災害時の通信手段の多重化を図ります。

② 災害関連情報の迅速な伝達

- 1) 全国瞬時警報システム（Jアラート）による災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、定期的な運用訓練による確認と保守点検を実施します。

③ 防災行政無線の整備 再掲

- 1) 災害発生時に避難情報等を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線など防災通信設備の計画的な整備・更新及び情報通信訓練等を実施し、緊急時における情報伝達体制の充実を図ります。

④ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 再掲

- 1) 災害発生時には、災害情報や避難情報等を確実に市民等に伝達するため、大垣市メール配信サービスや緊急速報メール、SNS（Twitter、Facebook、LINE）、ホームページの活用等、情報伝達の多様化を推進します。

⑤ ICT部門における業務継続体制の整備 再掲

- 1) ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）に基づき、非常時において優先的に実施しなければならない業務に不可欠な情報システムの継続性を確保するため、必要な対策を講じるとともに、計画の実効性を高めるため、訓練等により定期的に計画内容の点検・更新を行います。

(5) 事前に備えるべき目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

① 企業の事業継続計画（BCP）の策定促進及び業務継続マネジメント（BCM）の構築促進

- 1) 業務の継続や早期復旧のため、事業継続計画（BCP）の策定及び業務継続マネジメント（BCM）の構築の必要性を周知するとともに、BCPを策定しようとする企業に対して、支援制度やセミナー等により策定を支援します。

5-2 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

① 道路ストックの点検及び整備促進 再掲

- 1) 岐阜県地域防災計画に定められた市内の緊急輸送道路を、建築物の倒壊によって多数の者の円滑な避難を困難とすることを防止するための道路として指定し、沿道の建築物の耐震化を図ります。
- 2) 地震災害発生後の緊急輸送等を確保するため、道路や橋梁等の耐震性の向上、落石危険箇所等の防災対策等を推進します。
- 3) 緊急輸送道路等の重要物流道路において、通行不能となった場合に代替ルートとしての機能を有する道路の整備を推進します。

② 道路啓開の迅速な実施

- 1) 発災時に緊急車両等の通行のため、迅速に最低限のがれき処理を実施し、救援ルートを確保できるよう関係機関と連携した訓練を継続的に実施します。

③ 狭あい道路の拡幅整備

- 1) 生活環境の改善を図るとともに、安全で災害に強いまちづくりや、快適で住みよいまちづくりを推進するため、狭あい道路の拡幅整備を実施します。

④ 避難路となりうる道路の整備

- 1) 災害時に避難所への交通を確保するため、避難路となりうる道路の整備を推進します。

5-3 食料等の安定供給の停滞

① 農業施設の排水機能確保

- 1) 安定した食料供給に向け、農業用水の安定確保や効率的な利用を図るため、長寿命化計画に即して、老朽化した用排水路施設の改良を推進します。

- (6) 事前に備えるべき目標6 ライフライン等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

6-1 ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる機能停止

① 水道施設の耐震化の推進

- 1) 水道施設や管路について、水源地整備計画や重要管路ルート耐震化整備計画、老朽管更新整備計画に基づき、施設の更新や管路の耐震化を推進します。

② 公共下水道施設の改築更新の推進

- 1) 公共下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、下水道施設の更新・耐震化について、下水道ストックマネジメント計画や総合地震対策計画等に基づき整備を推進します。

③ 給水体制の構築 再掲

- 1) 水道施設の計画的な更新により耐震化を図るほか、緊急遮断弁や応急給水施設の設置、応急給水用資機材の備蓄などにより、災害時の応急給水に備えます。

④ 農業集落排水施設等の機能保持・老朽化対策の促進

- 1) 農業集落排水施設等の機能確保のため、計画的に機能保全対策や老朽化対策を実施します。

⑤ 災害時応援協定等の支援体制

- 1) 近隣の市町村と連携した給水車等による応急給水体制を確保するとともに、(公社)日本水道協会における被災時の応急復旧、応急給水の支援体制が円滑に実施されるよう必要な調整を行います。

6-2 地域交通ネットワークの分断

① 鉄道交通環境の整備

- 1) 鉄道施設の維持管理、補修等を適切に実施することや、老朽化が進んでいる施設に対する補強、改良等を鉄道事業者に求めています。

② 道路ストックの点検及び整備促進 再掲

- 1) 岐阜県地域防災計画に定められた市内の緊急輸送道路を、建築物の倒壊によって多数の者の円滑な避難を困難とすることを防止するための道路として指定し、沿道の建築物の耐震化を図ります。
- 2) 地震災害発生後の緊急輸送等を確保するため、道路や橋梁等の耐震性の向上、落石危険箇所等の防災対策等を推進します。
- 3) 緊急輸送道路等の重要物流道路において、通行不能となった場合に代替ルートとしての機能を有する道路の整備を推進します。

③ 道路啓開の迅速な実施 再掲

- 1) 発災時に緊急車両等の通行のため、迅速に最低限のがれき処理を実施し、救援ルートを確保できるよう関係機関と連携した訓練を継続的に実施します。

④ 狭あい道路の拡幅整備 再掲

- 1) 生活環境の改善を図るとともに、安全で災害に強いまちづくりや、快適で住みよいまちづくりを推進するため、狭あい道路の拡幅整備を実施します。

⑤ 避難路となりうる道路の整備 再掲

- 1) 災害時に避難所への交通を確保するため、避難路となりうる道路の整備を推進します。

(7) 事前に備えるべき目標7 制御不能な二次災害を発生させない**7-1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生****① 空き家所有者への適切な指導** **再掲**

- 1) 大規模災害発生時の空き家の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するため、空き家所有者への適切な助言・指導を行うなど、空き家対策を総合的かつ計画的に実施します。

② 狭あい道路の拡幅整備 **再掲**

- 1) 生活環境の改善を図るとともに、安全で災害に強いまちづくりや、快適で住みよいまちづくりを推進するため、狭あい道路の拡幅整備を実施します。

③ 消防体制の充実 **再掲**

- 1) 消防職員の人員確保や消防車両、消防資機材等の整備・更新により、消防施設等の充実強化を図ります。
- 2) 機能別消防団員や学生消防団員など消防団員の増員に向けた新たな施策を検討し、消防団員数の維持を図ります。

④ 消防職員の災害対応能力の向上 **再掲**

- 1) 大規模災害発生時の広範多岐にわたる消防活動を円滑に実施するため、災害を想定した訓練の実施により、災害対応能力の強化を図ります。

7-2 ため池、排水機場などの機能不全による二次災害の発生

① ため池防災対策

- 1) 農業用ため池のうち、老朽化や耐震不足により、堤体決壊時に下流地域に洪水の発生のおそれのあるものについて、堤体断面の補強や耐震化、余水吐断面の拡大及び取水施設の整備を図ります。

② 排水機場等の整備・更新

- 1) 浸水地域の内水対策として排水路整備を推進するとともに、老朽化した排水機場や排水路の改築更新、排水機場の施設延命のための診断や整備等により、水害対策を推進します。
- 2) 急激な集中豪雨や不測の事態に対応するため、排水機場の自動運転化や遠方監視システムの整備、更新を推進します。

③ 農業施設の排水機能確保 再掲

- 1) 安定した食料供給に向け、農業用水の安定確保や効率的な利用を図るため、長寿命化計画に即して、老朽化した用排水路施設の改良を推進します。

7-3 有害物質の大規模拡散、流出

① 住宅・建築物のアスベスト対策の促進

- 1) 住宅、建築物の被災や解体に伴う吹付アスベスト等の飛散を予防するため、建築物のアスベスト含有調査等についての支援など、アスベスト対策を促進します。

② 有害物質等の対策推進

- 1) 事業所等における有害物質等の飛散・流出対策について、大規模災害発生時に迅速に対応するため、課題の整理や検討など対策を促進します。

7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

① 森林保全対策

- 1) 伐倒木や林地残材が流木化し、下流で橋梁等の埋塞による土砂・洪水氾濫被害を拡大させることがないよう発災のおそれがある森林では、現地の状況に応じて下刈りや除伐、間伐等の森林整備を推進します。
- 2) 山火事等の森林被害を未然に防止するため、森林巡視や山火事予防の普及啓発等を実施します。

② 農業施設の排水機能確保 再掲

- 1) 安定した食料供給に向け、農業用水の安定確保や効率的な利用を図るため、長寿命化計画に即して、老朽化した用排水路施設の改良を推進します。

③ 鳥獣害対策の推進

- 1) 野生鳥獣による森林被害について、その防止に向け、森林被害のモニタリングを行います。
- 2) 鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図るとともに、大垣市鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や防護柵の設置等、広域的な防除活動等を総合的に推進します。

(8) 事前に備えるべき目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① クリーンセンターの安定稼働

- 1) 災害時の廃棄物処理施設の運転では、処理不適物の混入や施設の稼働状況等の確認など、平常時よりも慎重に行うほか、被災施設の復旧、補修に必要な資機材等の確保を図りつつ、迅速に再稼働できるよう人員等体制を整えます。
- 2) 収集車両や機器等を常時整備し、緊急出動できる体制を構築します。

② 災害廃棄物対策の推進 再掲

- 1) 災害時のごみや、がれき、し尿等の廃棄物の迅速な収集、処理を実施するため、大垣市災害廃棄物処理計画等に基づき、災害廃棄物の広域処理を含めた処理・処分方法の確立等、災害廃棄物対策を推進します。

8-2 人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 災害ボランティアの活動環境の整備

- 1) 市社会福祉協議会と連携して、災害ボランティアの受け入れ体制の整備に取り組むとともに、災害救援ボランティアの育成支援に努めます。

② 市民の防災意識啓発 再掲

- 1) 市民の防災意識を高め、市民一人ひとりの災害対応能力の向上を図るため、大垣市防災リーダーや防災士、水の都おおがきジュニア防災士の育成を推進します。
- 2) 災害時に必要となる救援・救護活動や避難所運営活動などのノウハウを地域に広める人材を養成し、地域防災力の向上を図るため、大垣市防災リーダー等を対象に、大垣市防災リーダースキルアップ講座を実施します。

③ 防災訓練の充実 再掲

- 1) 災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練や地区別防災訓練など、より多くの市民の参加による実践的な各種訓練に取り組めます。

④ 復興を支える人材育成

- 1) 被災後、迅速かつ的確に復興計画等を策定できるよう大規模災害の経験や教訓を現場に生かしていく人材の育成等に努めます。

8-3 幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 道路ストックの点検及び整備促進 再掲

- 1) 岐阜県地域防災計画に定められた市内の緊急輸送道路を、建築物の倒壊によって多数の者の円滑な避難を困難とすることを防止するための道路として指定し、沿道の建築物の耐震化を図ります。
- 2) 地震災害発生後の緊急輸送等を確保するため、道路や橋梁等の耐震性の向上、落石危険箇所等の防災対策等を推進します。
- 3) 緊急輸送道路等の重要物流道路において、通行不能となった場合に代替ルートとしての機能を有する道路の整備を推進します。

8-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 地域全体の防災力の向上

- 1) 地域で活躍する防災リーダーや防災士の育成、自主防災組織や地区単位の防災訓練を支援することにより、地域住民の防災意識の向上を図るとともに、地域全体の防災力の向上に努めます。

3 計画の数値目標

(1) 事前に備えるべき目標1 直接死を最大限防ぐ

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 住宅の耐震化率(%)	83	95
② 多数の者が利用する建築物(1号特定建築物)の耐震化率(%)	77	95
③ 市営住宅長寿命化累計実施数(件)	7	25
④ 内水排除対策整備着手箇所数(箇所)	17	22
⑤ 防災行政無線累計数(基)	168	192
⑥ 防災関連SNS登録者数(人)	1,104	2,000

(2) 事前に備えるべき目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の生活環境を確保する

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 関係機関との合同訓練の実施回数(回)	7	9
② バイスタンダー(居あわせた人)による心肺蘇生の実施率(%)	43.7	57.5
③ 生活排水処理率(%)	88.3	90.4
④ 予防接種率(%)	82.8	84.0
⑤ 下水道普及率(%)	90.2	91.4

(3) 事前に備えるべき目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 防災拠点となる公共施設等の耐震化(%)	93.0	94.6

(4) 事前に備えるべき目標4 必要不可欠な情報通信機能を確保する

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 防災行政無線累計数（基）（再掲）	168	192
② 防災関連SNS登録者数（人）（再掲）	1,104	2,000

(5) 事前に備えるべき目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 橋梁の長寿命化・耐震化整備数（橋） 【計画期間累計】	25	125
② 市道改良率（％）	59.8	62.5

(6) 事前に備えるべき目標6 ライフライン等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 上水道基幹管路耐震化率（％）	38.5	41.5
② 下水道老朽管渠の累計改築延長（km）	6.5	9.5
③ 橋梁の長寿命化・耐震化整備数（橋） 【計画期間累計】（再掲）	25	125
④ 市道改良率（％）（再掲）	59.8	62.5

(7) 事前に備えるべき目標7 制御不能な二次災害を発生させない

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 空き家等改善累計数（件）	110	170
② 市及び森林組合による間伐面積（ha） 【計画期間累計】	63	315

(8) 事前に備えるべき目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる
条件を整備する

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 市道改良率(%) (再掲)	59.8	62.5
② 防災リーダー等累計修了者数(人)	535	745

第5章 計画の推進

1 計画の推進と進捗管理

この計画の進捗状況等を踏まえながら、計画的に施策の推進を図るとともに、各部局間
はもとより、国や県、関係団体、民間事業者、市民等と連携し、効果的な施策の実施に努
めていきます。

また、定期的に進捗管理や評価等を行い、必要に応じて目標指標等の見直しを図ります。

2 計画の見直し

この計画は、国土強靱化基本計画や岐阜県強靱化計画の推進状況等を考慮し、概ね5年ごとに見直しを行います。

ただし、計画期間中であっても、社会経済情勢の変化や新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

資 料

1 施策分野ごとの脆弱性評価の結果

(1) 個別施策分野

施策分野	脆弱性評価の結果
1 交通・物流	① 道路整備及び無電柱化の推進が必要 ② 道路ストックの点検及び整備促進が必要 ③ 交通安全対策の推進が必要 ④ 道路啓開の迅速な実施が必要 ⑤ 狭あい道路の拡幅整備が必要 ⑥ 避難路となりうる道路の整備が必要 ⑦ 鉄道交通環境の整備が必要
2 国土保全	① 河川の改修及び整備が必要 ② 排水機場等の整備・更新が必要 ③ 急傾斜地崩壊対策の推進が必要 ④ ため池防災対策が必要 ⑤ 間伐対策の推進が必要 ⑥ 森林保全対策が必要 ⑦ 鳥獣害対策の推進が必要
3 都市・住宅・土地利用	① 住宅・建築物の耐震診断・耐震補強の促進が必要 ② 市街地整備の促進が必要 ③ 公園・緑地の整備が必要 ④ 公営住宅等の維持管理が必要 ⑤ 空き家所有者への適切な指導が必要 ⑥ 住宅・建築物のアスベスト対策の促進が必要

施策分野	脆弱性評価の結果
4 保健医療・福祉	① 医療救護体制の整備が必要 ② 市民病院と医療機関の連携強化が必要 ③ 救急医療体制の充実が必要 ④ 避難所での感染症対策が必要 ⑤ 感染症予防の促進が必要 ⑥ 予防接種の実施が必要 ⑦ 要配慮者の支援体制の充実が必要
5 産業	① 再生可能エネルギーの導入拡大が必要 ② 企業の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定促進及び業務継続マネジメント（ＢＣＭ）の構築が必要 ③ 農業施設の排水機能確保が必要
6 情報通信・ライフライン	① 国・県・避難所等との防災通信手段の多重化が必要 ② 災害関連情報の迅速な伝達が必要 ③ 防災行政無線の整備が必要 ④ 市民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化が必要 ⑤ 給水体制の構築が必要 ⑥ 災害時応援協定等の支援体制が必要 ⑦ 非常用物資の備蓄推進が必要
7 行政機能	① 公共施設等総合管理計画の推進が必要 ② 幼保園・保育園・幼稚園の整備が必要 ③ 学校施設及び設備の整備が必要 ④ 消防体制の充実が必要 ⑤ 消防職員の災害対応能力の向上が必要 ⑥ 救急救助体制の充実が必要 ⑦ 救急講座の充実が必要 ⑧ 救出救助に係る連携体制の強化が必要 ⑨ 非常用物資の備蓄推進が必要 ⑩ 庁舎等の防災拠点機能の確保が必要 ⑪ 業務継続に必要な体制の整備が必要 ⑫ ＩＣＴ部門における業務継続体制の整備が必要 ⑬ 避難所運営・防災施設の充実が必要 ⑭ クリーンセンターの安定稼働が必要

施策分野	脆弱性評価の結果
8 環境	① 下水道の整備が必要 ② 災害廃棄物対策の推進が必要 ③ 農業集落排水施設等の機能保持・老朽化対策の促進が必要 ④ 住宅・建築物のアスベスト対策の促進が必要 ⑤ 有害物質等の対策推進が必要

(2) 横断的施策分野

施策分野	脆弱性評価の結果
1 リスクコミュニケーション	① 市民の防災意識啓発が必要 ② 防災訓練の充実が必要 ③ 防災ハザードマップの活用が必要 ④ 地域全体の防災力の向上が必要 ⑤ 復興を支える人材育成が必要
2 老朽化対策	① 公共施設等総合管理計画の推進が必要 ② 消防施設及び設備の整備が必要 ③ 住宅・建築物の耐震診断・耐震補強の促進が必要 ④ 公営住宅等の維持管理が必要 ⑤ 空き家所有者への適切な指導が必要 ⑥ 幼保園・保育園・幼稚園の整備が必要 ⑦ 学校施設及び設備の整備が必要 ⑧ 水道施設の耐震化の推進が必要 ⑨ 公共下水道施設の改築更新の推進が必要 ⑩ 農業集落排水施設等の機能保持・老朽化対策の促進が必要
3 官民連携	① 災害時応援協定等の充実が必要 ② 災害時応援協定等の支援体制が必要 ③ 災害ボランティアの活動環境の整備が必要 ④ 地域全体の防災力の向上が必要